

農業者戸別所得補償制度の手続きをお忘れなく

米の生産数量目標に従って生産する販売農家に対して、主食用米の作付け面積10アール当たり1万5千円が定額交付されます。

- （対象者） 次のすべてに該当する方
①生産調整（転作等）達成者
②水稻作付面積1,100平方メートル以上
③水稻共済加入者
- （受付期間） 6月11日（月）～29日（金）※土日祝日除く
午前9時～正午、午後1時～4時
- （受付場所） 潮来市農業再生協議会事務局
潮来市辻929
JAなめがた潮来営農センター内
- （問合せ） 潮来市農業再生協議会 TEL. 80-1550

農業用廃プラスチック回収のお知らせ

農業用使用済み塩化ビニール及びポリエチレンの収集・回収を下記の通り行います。今年度は7月と平成25年1月の予定です。年度登録制になっておりますので、排出される方は事前登録をお願いいたします。

- （受付期間） 6月21日（木）～29日（金）まで※土日除く
- （持参するもの・料金） 印鑑・登録料 2,000円
- （回収日時） 7月2日（月）
午前9時～正午・午後1時～4時まで
- （回収場所） JAなめがた潮来ライスセンター（大洲）
牛堀育苗センター（島須）
- （申込み・問合せ） 潮来市農政課 TEL. 63-1111 内線264～266

浄化槽を正しくお使いください

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。その機能を十分発揮させるため定期的な保守点検・清掃と定期検査（法定検査）が法律で義務付けられています。違反した場合6ヶ月以下の懲役又は100万円以下の罰金に科せられる場合もあります。

- （保守点検） 内 容：浄化槽内の機器、送風機やタイマー等の点検や消毒剤の定期的な補充
頻 度：年3～4回※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合
委 託 先：茨城県に登録している保守点検業者
- （清 掃） 内 容：浄化槽内に溜まった汚泥などの抜き取り
頻 度：年1回以上※全ばっ気方式は半年に1回以上
委 託 先：市の許可を受けた清掃業者
- （法定検査） 内 容：浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかの検査
検査時期：最初の検査：使用後3～8ヶ月以内 2回目以降：毎年1回※検査は有料
申 込 先：（社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。TEL. 029-291-4004
- （問合せ） 潮来市上下水道課 TEL. 63-1111 内線 322 茨城県環境対策課 TEL. 029-301-2966

8月末までに一般特定疾患医療受給者証の継続手続きを

現在お持ちの一般特定疾患医療受給者証の有効期間は9月末です。8月末までに、継続申請書類を潮来保健所へご提出ください。

※確定申告をされた方は、納税証明書（その1）ではなく、確定申告書の控えをご提出ください。

- （申請期間） 6月1日（金）～8月31日（金）
- （問合せ） 潮来保健所 保健指導課 TEL. 66-2174

赤十字水上安全法・救急法講習会

◆水の事故を防ぎ、おぼれた人を救助する方法や応急手当の技術を学べます。

1. 救急基礎講習+救助員要請講習Ⅰ
- （日 時） 7月7日（土）、8日（日）、14日（土）、15日（日）
午前9時30分～午後4時30分
- （場 所） かすみ市民プール
※7日は、かすみ保健福祉センター
- （受講料） 3,100円 （定 員） 30名
- （対象者） 18歳以上でおおむね500m泳げる方
2. 短期講習（体験コース）
- （日 時） 7月7日（土）午前10時～正午
- （場 所） かすみ市民プール
- （受講料） 500円 （定 員） 30名
- （対象者） 18歳以上
- ◆突然の事故や急病にあったときの一時救命処置および応急手当のほか、災害に役立つ知識や技術を学べます。
- （日 時） 7月21日（土）、22日（日）、29日（日）
午後9時30分～午後4時30分
- （場 所） かすみ保健福祉センター
- （受講料） 3,000円 （定 員） 30名
- （対象者） 15歳以上で健康な方
- （申込み・問合せ） 日本赤十字 茨城県支部 TEL. 029-241-4516

第14回芸能音楽祭開催

潮来市文化協会の活動の成果を披露します。ぜひお越しください。

- （日 時） 6月16日（土）午前9時30分～午後4時
- （場 所） 潮来公民館
- （内 容） 大正琴・コーラス・民謡民部・ギターアンサンブル・手品・吟詠剣詩舞・フォークダンス・ハワイアンフラ・邦楽・カラオケ・潮来ばやし
- （入 場 料） 無料
- （問合せ） 潮来市立中央公民館 TEL. 66-0660

第40回花と緑の環境美化コンクール花壇募集

花いっぱい運動に取り組む地域・団体・職場・学校を表彰します。日頃からみなさんが大事に育てている花壇の参加をお待ちしています。

- （申込方法） 農政課にある参加申込書に必要事項を記入の上、下記までお申込みください。
※大好きいばらき県民会議のホームページからもダウンロード可。
- （申込締切） 7月2日（月）
- （申込み・問合せ） 潮来市農政課 TEL. 63-1111 内線266
大好きいばらき県民会議 TEL. 029-224-8120

要介護認定調査員及び障害程度区分認定調査員（嘱託員）を募集します

- （募集人員） 1名
- （勤務場所） 潮来市役所保険年金課
- （報 酬） 月額 130,000円（通勤手当あり）
- （雇用期間） 8月1日（水）～平成25年3月31日（日）
- （勤務日時） 月～金曜 週5日勤務
午前8時30分～午後5時15分のうちで1日6時間勤務
- （必要資格） ・普通自動車運転免許
・要介護認定調査実務経験者または障害程度区分認定調査実務経験者
・精神保健福祉士、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー1・2級者、保健師、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方
- （申込方法） 以下の書類を添え、市役所保険年金課まで提出してください。
（郵送可 〒311-2493 潮来市辻626）
①H24潮来市嘱託員採用申込書
②履歴書（写真添付）
③資格等を証明する書類の写し
- （配布場所） 市役所保険年金課
※市ホームページからもダウンロード可。
- （申込期限） 6月22日（金） 午後5時まで
- （問合せ） 潮来市保険年金課 TEL. 63-1111 内線123、124

水郷イタコシティレダッタ2012参加者募集

- （日 時） 6月24日（日）
午前8時受付（小雨決行）
- （場 所） ボートセンター「あめんぼ」
- （参加費） 1クルー：4,000円（中学生以下無料）
- （対象者） 小学生以上
※1チーム：漕手4名・舵手1名
- （申込方法） 潮来市役所・潮来市教育委員会・各地区公民館にある申込書、又は市ホームページからダウンロードした申込書に記入し、参加料を添えて下記へ申し込んでください。
- （申込期限） 6月14日（木）午後5時まで
- （問合せ） 潮来市立中央公民館 TEL. 66-0660

税務課からのお知らせ

生命保険金等を年金形式で受給する際、相続税等の課税対象となった部分については**所得税の課税対象にならない**とする最高裁判所の判決を受けて、納め過ぎとなっている所得税の特別返還金制度が創設されました。

潮来市においても、個人住民税および国民健康保険税の特別返還金の交付申請を受付けます。

- （対象者） 次の保険金を平成12年から18年中に年金形式で受給していた方
①年金型保険：死亡保険金を年金形式で受給していた方
②学資保険：学資保険の契約者がお亡くなりになったことに伴い、養育年金を受給していた方
③個人年金保険：個人年金保険契約に基づく年金を相続により受給していた方
※国民健康保険税特別返還金は、世帯主が対象。
※対象者には、生命保険会社より案内等が送付されていますのでご確認ください。
- （受付期間） 平成25年3月31日まで
- （受付場所） 潮来市役所 税務課（④番窓口）
- （申請に必要なもの）

- （1）印鑑
- （2）所得税の各年分の特別還付金の支給決定等通知書（写）
- （3）所得税の各年分の特別返還金の額の計算明細書（写）
- （4）生命保険会社等から提供された保険年金所得の変動が確認できる書類
- （5）相続人代表指定届出書
※相続人の方が申請する場合

※所得税の特別還付金の請求期限は6月29日（金）までと、市の申請期限より早くなっています。該当すると思われる場合は、お早めに潮来税務署へご相談ください。

- （問合せ） 潮来市税務課 TEL. 63-1111 内線133、134